

## Ⅲ 基本方針

### 1 計画の位置づけ

会津若松市観光振興計画は、会津若松市観光振興条例第6条の規定に基づき、本市観光の振興に関する基本的な方針を定める計画です。

現行の「第2次会津若松市観光振興計画」は、平成19年度から平成28年度までを計画期間としており、本年度末をもって計画期間が終了することから、本市観光を取り巻く現状と課題を踏まえ、個性的で魅力ある観光都市づくりを目指すために、「第3次会津若松市観光振興計画」を策定します。

本計画は、市観光振興条例第6条に定める「観光振興計画」として、「会津若松市第7次総合計画」と整合性を図りつつ、本市の観光振興施策の基本的な方向性を示すものです。

### 2 計画の期間

本計画は、第1次観光振興計画及び第2次観光振興計画同様に、計画期間を10年と設定し、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とします。ただし、数値目標の達成状況や、観光を取り巻く環境変化などを踏まえ、必要に応じた中間の見直しを図って参ります。

### 3 基本理念

会津若松市観光振興条例第1条に定めるところにより、本市観光の基本理念を「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」とします。

本市の観光を見つめ直し、市、観光事業者、観光関係団体及び市民が、本市の特性をいかした個性的で魅力ある観光都市づくりに一体となって取り組み、訪れた人々に自信をもって誇れるまち、もう一度訪れたいまちを目指します。

#### 〈基本理念〉

「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」

#### ◆観光振興条例

第1条 この条例は、本市の観光振興を図るため、市、観光事業者、観光関係団体及び市民が、本市の特性を生かした個性的で魅力ある観光都市づくりに一体となって取り組むことにより、本市観光の基本理念である「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」を実現することを目的とする。

## 4 基本目標

### 『歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、 伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち』

本市のいにしえからの歴史や文化、自然、温泉などは、先人が大切に守り続けてきた会津固有の資源であり、地域にとって大切な宝です。資源の発掘と磨き上げを行い、「会津の光」を放つことが必要であり、観光で訪れる方々はまさにその地域でしか見ることができない本物を求めています。

いま、本市の目指す観光は、そうした資源を自らの手で磨きあげ、本物の素材として活用することにあります。

また、観光の振興は行政だけで推進していけないものではなく、観光事業者等をはじめ、観光関係団体、市民、行政が適切な役割分担のもと取り組んでいくことが重要であり、それぞれが協力しあいながら受入体制の向上等に努め、心のこもったおもてなしの観光都市づくりを目指します。

## 5 計画の名称

本計画の名称を「第3次会津若松市観光振興計画」とします。

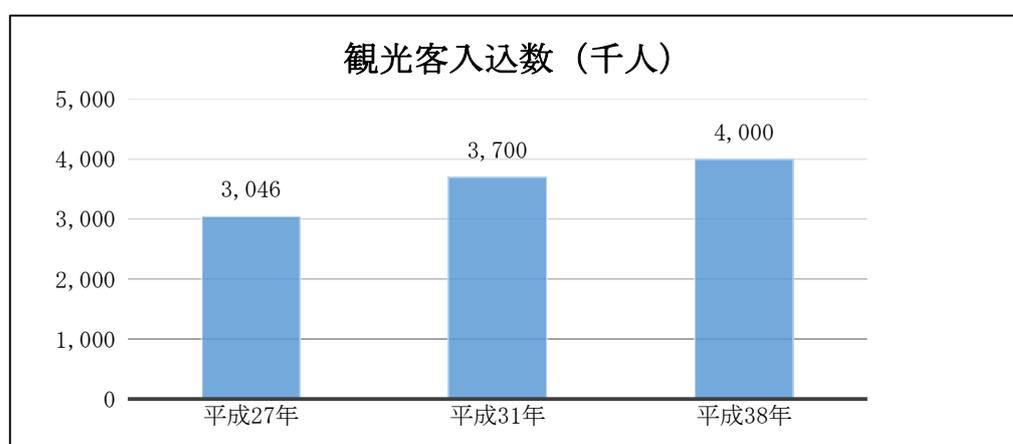
## 6 数値目標

第2次観光振興計画と同様に本市の観光客入込数と、さらに、外国人観光客入込数（V案内所外国人利用者数）、教育旅行県外来訪校数を指標とします。

### (1) 観光客入込数

平成27年（1～12月）3,046千人を現状値として目標値を設定します。

第3次観光振興計画 平成27年 3,046千人 →平成38年 4,000千人

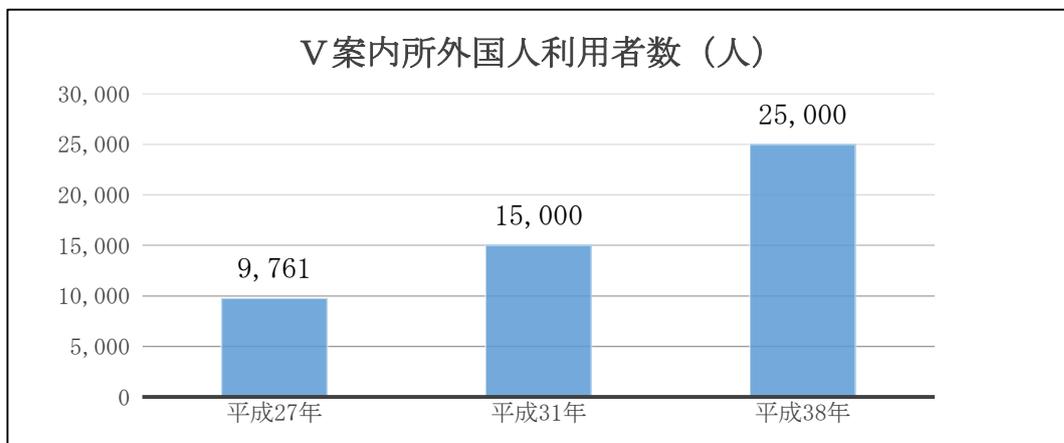


※まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるKPI 平成31年 3,700千人

## (2)外国人観光客入込数

平成 27 年（1～12 月）9,761 人を現状値として目標値を設定します。

第 3 次観光振興計画 平成 27 年 9,761 人 →平成 38 年 25,000 人

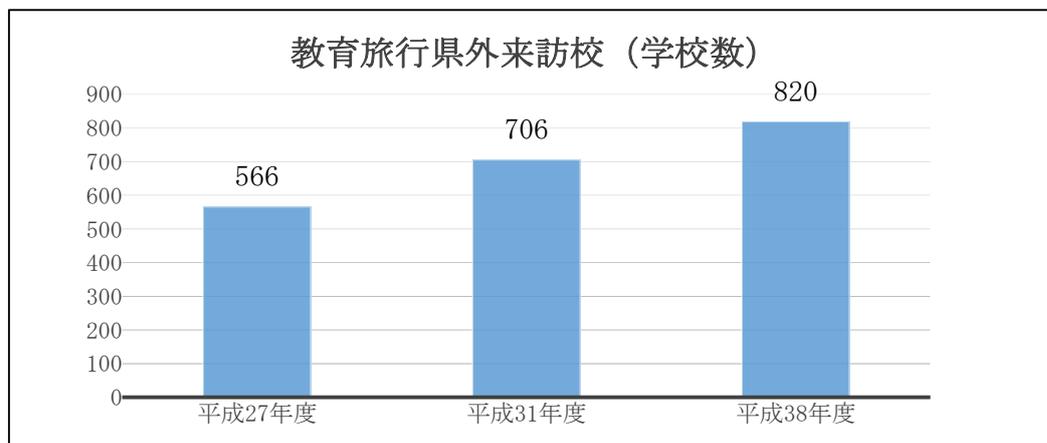


※まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるK P I 平成 31 年 15,000 人

## (3)教育旅行来訪校数

平成 27 年度県外来訪校数 566 校を現状値として目標値を設定します。

第 3 次観光振興計画 平成 27 年度 566 校 →平成 38 年度 820 校



※まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるK P I 平成 31 年度 706 校

## 7 基本施策

基本目標である『歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、伝えながらおもてなしの心で来訪者を迎えるまち』の実現に向けて、今後、重点的に取り組むべき施策を、次の3つに定めます。

### 基本施策 1 地域資源を活用した観光振興

基本計画 1 歴史的・文化的な資源・資産の活用

基本計画 2 自然資源等の活用

基本計画 3 温泉地域の活性化

基本計画 4 まちなか観光の推進

基本計画 5 産業観光の推進

基本計画 6 賑わいの創出

### 基本施策 2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備

基本計画 7 観光情報発信と誘客活動の推進

基本計画 8 教育旅行誘致の推進

基本計画 9 コンベンションの誘致

基本計画 10 観光案内機能と便益施設の充実

基本計画 11 観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚

基本計画 12 観光推進組織の連携

### 基本施策 3 広域観光・インバウンドの推進

基本計画 13 広域観光の推進

基本計画 14 インバウンドの推進

## 8 施策・計画の体系

10年間の基本目標の実現に向けて、今後、重点的に取り組むべき3つの施策と、14の計画を設定します。

### 第3次会津若松市観光振興計画

#### 基本目標

#### 基本施策

#### 基本計画

#### 推進事業

歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち

基本施策①  
地域資源を活用した観光振興

1 歴史的・文化的な資源・資産の活用

(1) 鶴ヶ城天守閣の魅力向上 (2) 歴史的・文化的な資源の活用  
(3) 会津の食文化の活用 (4) 物産振興の推進

2 自然資源等の活用

(1) 猪苗代湖の保全と活用 (2) 天然記念物などの自然資源の活用  
(3) 観光農業の推進 (4) スポーツツーリズムの推進 (5) ヘルスツーリズムの推進

3 温泉地域の活性化

(1) 情緒あふれるまちなみの創出 (2) 温泉地域の賑わい創出 (3) 温泉地域の新たな活用

4 まちなか観光の推進

(1) まちなかの魅力向上 (2) まちなかの回遊性の向上

5 産業観光の推進

(1) 伝統産業等の活用 (2) 再生可能エネルギーや先端技術産業施設の活用

基本施策②  
誘客宣伝の推進と受入体制の整備

6 賑わいの創出

(1) 会津まつり等の充実 (2) 冬季の賑わい創出 (3) 伝統行事、伝統芸能等の発信

7 観光情報発信と誘客活動の推進

(1) 効果的な情報発信 (2) Web等を活用した双方向型情報発信の活用  
(3) 誘客活動の充実 (4) フィルムコミッションの推進

8 教育旅行誘致の推進

(1) 効果的な誘致活動の推進 (2) 受入体制の整備

9 コンベンションの誘致

(1) コンベンションの誘致 (2) 受入体制の整備

10 観光案内機能と便益施設の充実

(1) 道路案内の充実 (2) 観光案内の充実 (3) 駐車スペースの提供  
(4) 観光トイレの充実

11 観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚

(1) 人材育成 (2) 市民意識の高揚

12 観光推進組織の連携

(1) 観光推進組織の強化

基本施策③  
広域観光・インバウンドの推進

13 広域観光の推進

(1) 広域的な連携による観光誘客 (2) 滞在型観光の推進 (3) 周遊型観光の推進  
(4) 圏域を超えた広域連携の強化

14 インバウンドの推進

(1) 受入体制の充実 (2) 情報の発信 (3) 効果的なプロモーションの展開

## 9 計画推進の主体と役割

本計画を計画的に推進していくためには、市民、観光事業者、観光関係団体及び市がそれぞれの役割に応じて、自主的、積極的な取り組みを進める必要があります。観光振興条例には各者が担うべき役割を示しており、相互に連携・協力を図りながら、協働で観光施策を展開する必要があります。

『歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、  
伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち』

会津若松市の総合力  
により実施

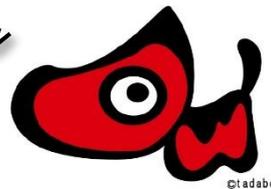
### 【観光事業者・観光関係団体】

- ◆多様化する観光客の需要に応じて、積極的に受入体制の整備を図り、魅力ある観光地づくりに努めます。
- ◆市、他の観光事業者及び他の観光関係団体間と連携を図り、観光情報の収集、提供及び誘客宣伝に努めます。
- ◆隣接する観光地と広域的な交流を図るとともに、国際性豊かな観光地づくりに努めます。
- ◆地場製品の積極的な活用を図り、本市産業の振興に努めます。
- ◆観光の意義を正しく認識し、市の観光振興に関する施策に協力します。

### 【市民】

- ◆市民1人1人が観光ガイドであるという意識を高め、心のこもったおもてなしに努めます。
  - ◆観光行事に積極的に参加し、にぎわいのあるまちづくりに努めます。
  - ◆地域の歴史的、文化的資源を大切に、自信と誇りを持てるまちづくりに努めます。
  - ◆地域の生活環境や自然環境の美化に努め、市の観光振興に関する施策に協力します。
- ※個人その他、商店街、企業なども会津のPR等に、ご協力をお願いします。

協働



### 【市】

- ◆多様化する観光客の需要に対応して、魅力ある観光都市づくりを推進します。
- ◆観光事業者、観光関係団体及び市民と一体となり、心のこもったおもてなしのできる体制の整備促進を図ります。
- ◆高速交通時代に対応した広域的観光を展開し、かつ、宿泊拠点となり得るまちづくりを推進します。
- ◆豊かな自然と歴史的資源を生かしたまちづくりを推進します。
- ◆外国人にとって魅力的、国際性豊かなまちづくりを推進します。